

## 4 計画の推進

### (1) 計画の推進体制

本計画は、学識経験者、市民、交通事業者、行政など関係者で構成する吹田市地域公共交通活性化協議会での協議を経て、吹田市が作成した。

今後の連携計画の事業実施にあたっては、「吹田市地域公共交通活性化協議会」を関係機関との連絡調整の母体とし、計画実施期間中も継続的な運営を行っていくこととする。

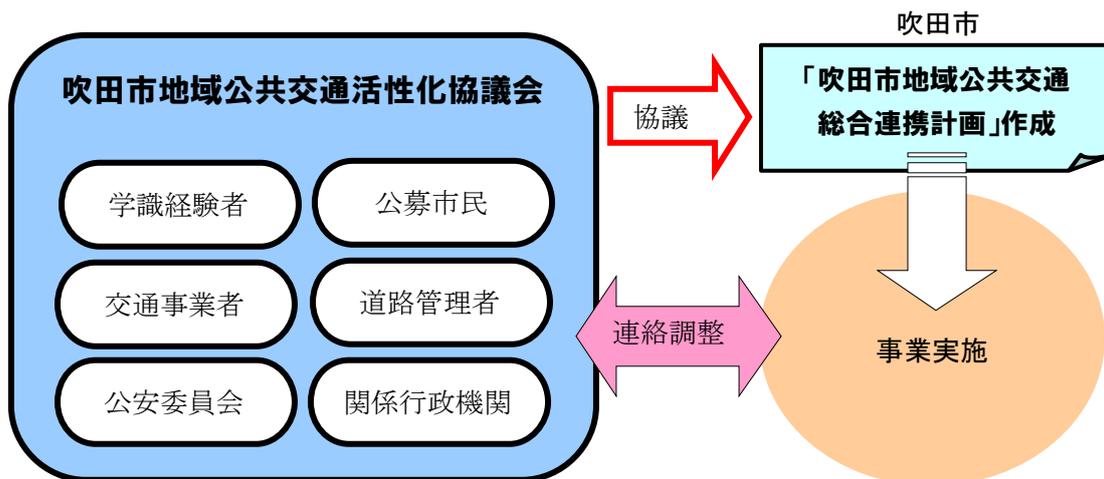


図 4-1 推進体制のイメージ

## (2) 計画の進め方

本計画の目標を達成するために施策メニューの中で、利便性の向上や利用促進に即効性のあるもので、関係機関等との調整が図れた事業については、平成 22 年度に実施する。

その他の施策メニューについては、関係機関との調整に時間が要するものもあることから、実施に向けた調整が進んだものから段階的に実行に移していくものとする。

また、本計画の推進については、吹田市地域公共交通活性化協議会において進捗状況の点検、評価、分析を行う PDCA サイクル（計画「Plan」、実施・実行「Do」、点検・評価「Check」、処置・改善「Act」）を毎年度、実施していく。

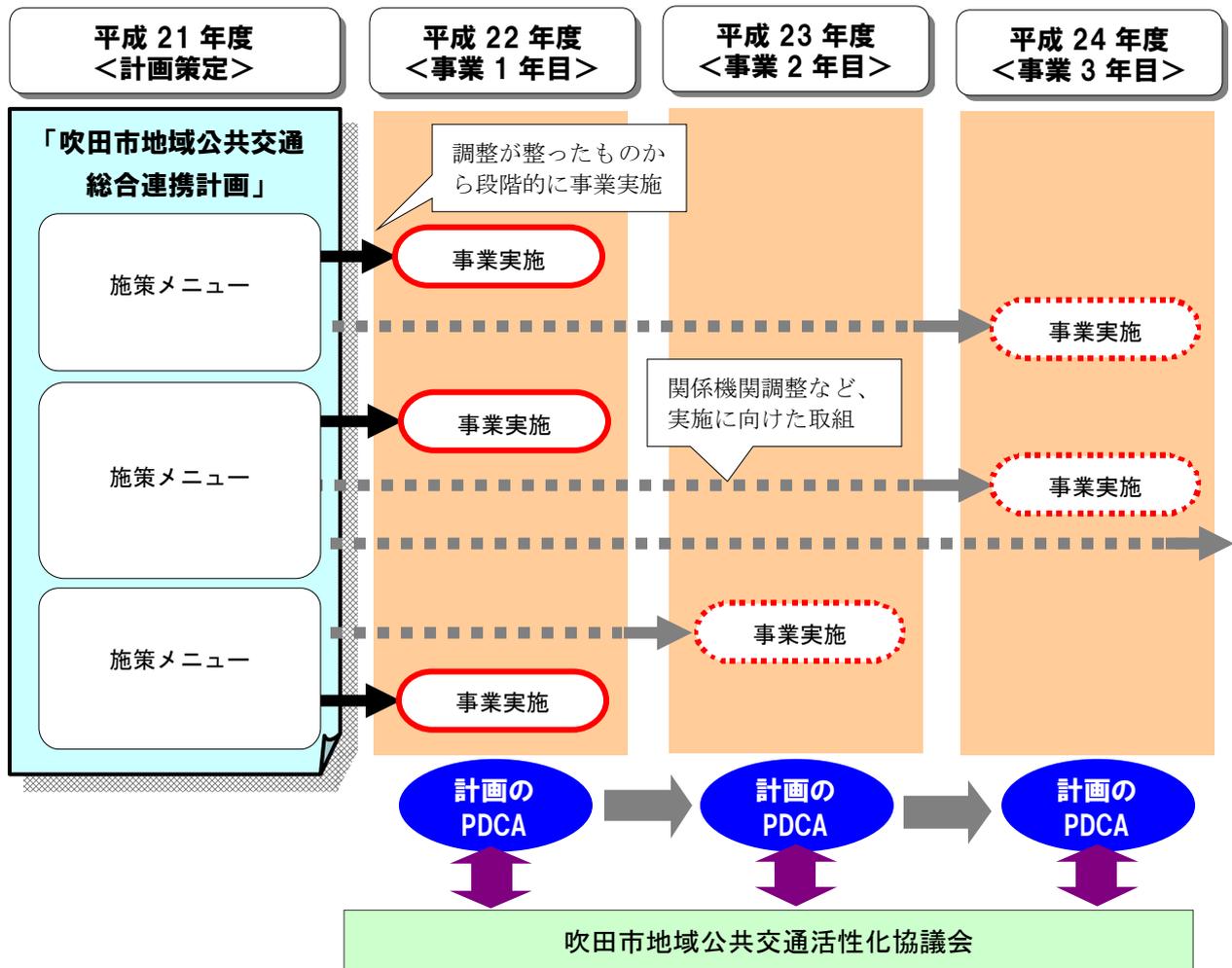


図 4-2 計画の実施イメージ

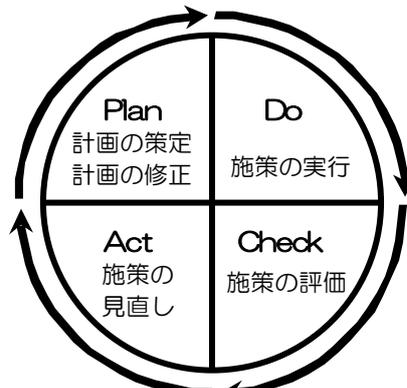
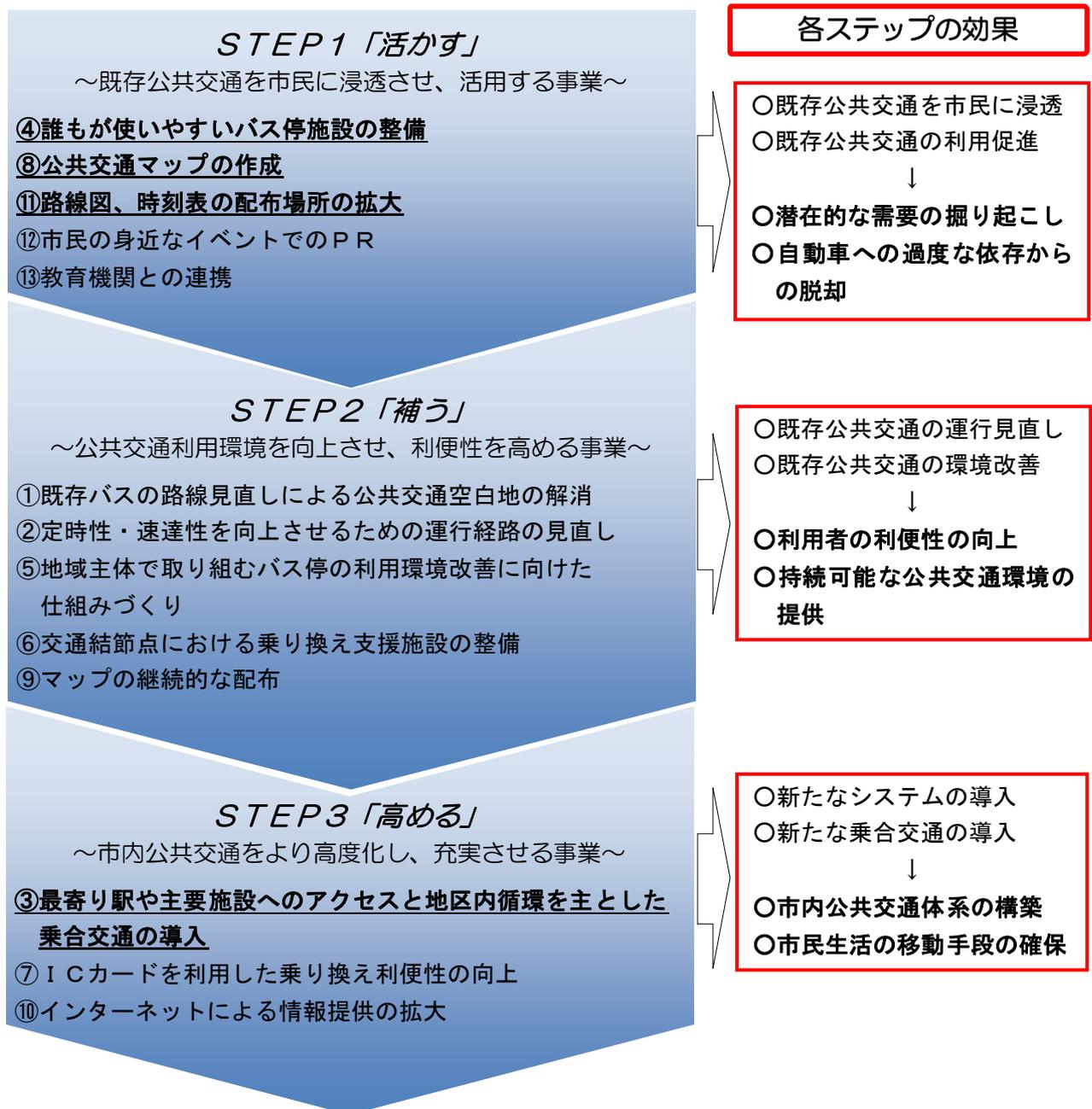


図 4-3 PDCA サイクル

吹田市の公共交通は、鉄道・モノレールや路線バスなど公共交通機能が充実しているものの、公共交通の情報提供など利用促進が充実していないため、潜在的な需要喚起が充分でなく、公共交通の既存ストックが有効活用されていないことが大きな課題である。

このため、事業を**ステップ1「活かす」**、**ステップ2「補う」**、**ステップ3「高める」**の3段階で優先順位づけし、当面は、**ステップ1「活かす」**に位置づける事業を中心に、現在の公共交通をわかりやすく利用していただける情報提供などに重点的に取り組み、市民に公共交通の利便性の理解を浸透させ、利用促進に努めることとする。



**身近で、便利で、やさしい公共交通の実現**

※太字は平成 22 年度実施予定事業

図 4-4 計画の実施ステップ